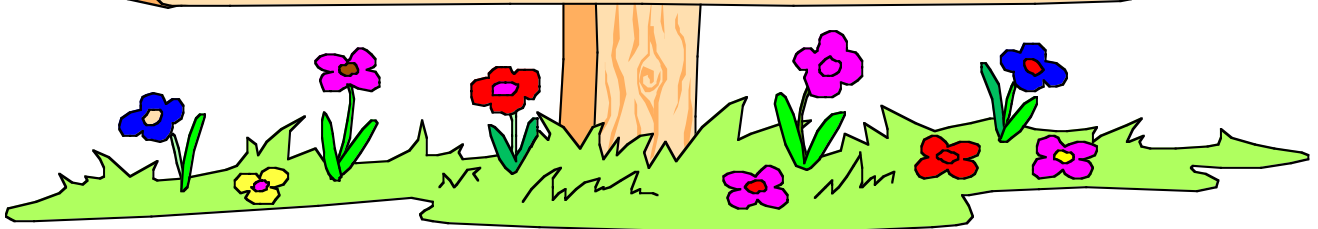




いっしょに 考えてみませんか

洞薬会（北九州地区勤務薬剤師会）
中小病院委員会からのお知らせ

- 『中小病院懇話会—より信頼される
薬剤師をめざして—』のご案内
- いま一度 薬剤管理指導業務について
考えてみませんか？



Vol.12

2003年7月号

●中小病院懇話会開催のお知らせ

来る、平成15年7月24日(木曜日)、および平成15年7月29日(火曜日)に、中小病院懇話会を開催いたします。

今回は、『より信頼される薬剤師をめざして～医療の質の向上に向けて 薬剤管理指導業務≠服薬指導～』と題し、平成15年7月24日(木曜日)は三菱化学病院にて、平成15年7月29日(火曜日)は株式会社アステム行橋支店にて開催いたします。

今年度の中小病院懇話会は、昨年度と同様に、中小病院委員会委員が問題提起し皆様と意見交換を行うという形式の懇話会を、北九州地区で2回、行橋地区で2回、講師をお招きし、信頼される薬剤師をめざす為の勉強会を1回の、計5回開催する予定です。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

さて、ご存じのことと思いますが、平成16年に、病院薬剤師人員配置基準の見直しが行われます。日本病院薬剤師会および福岡県病院薬剤師会では現在、この見直しを有利に戦えるように、薬剤管理指導業務の完全実施及びその実施率の向上に力を入れています。このような状況を受け、中小病院委員会においても、あえて『薬剤管理指導業務』について見つめ直すことを考えました。すなわち、本年度の中小病院懇話会は、『薬剤管理指導業務』をテーマに掲げ、皆様と様々な意見交換を行いたいと思います。

そこで、今回の中小病院懇話会は、北九州地区および行橋地区ともに、同じテーマで、会の進行を3部構成とし、皆様に問題提起を行い、活発な意見交換ができればと考えています。

まず最初に、「日本病院薬剤師会の動き」と題し、薬剤管理指導業務等について、現状を報告いたします。次に、「医療の質の向上に向けて 薬剤管理指導業務≠服薬指導」と題し、中小病院委員会として『薬剤管理指導業務』をどのように捉えているのかをお示しします。最後に、平成12年7月から9回にわたり開催した『薬剤管理指導業務完全実施のための懇話会』に参加したことをきっかけに薬剤管理指導業務の届出をされた、病床数164床(一般44床、療養120床)の施設の先生に、療養型病床における薬剤管理指導業務の実際と導入までの道のりについてお話しして頂きます。

今、私たち病院薬剤師が何をすべきなのかについて、いっしょに考えてみませんか？



●いま一度 薬剤管理指導業務について考えてみませんか？

平成15年6月18日、小泉純一郎首相は、今年中に安全性を確認できた医薬品をコンビニなどの一般小売店で販売するよう関係閣僚に指示しました。小売店での規制緩和を促すため、小泉首相が最終判断を下した瞬間です。販売できる具体的な医薬品の品目は不明確で、事実上先送りされた形ですが、とうとう、コンビニ等の一般小売店で、薬剤師の資格を持たない店員が、合法的に医薬品を販売することが可能となってしまいました。

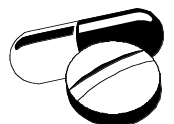
この問題は、私たち病院薬剤師には全く関係のない話ではないと思います。というのも、6月20日土曜日、朝の某番組でのこと。評論家と呼ばれる女性の方が、「私にとって、風邪の特効薬があり、それを薬局で購入するが、そこで薬剤師に副作用等について詳しく説明され、販売された記憶は一切ない」と、公の電波を使い、きっぱりと言い放っていたのです。「消費者に対し、薬剤師は薬の説明をしていないのだから、コンビニで薬剤師以外の方が医薬品を販売しても、現状と何ら変わりはないではないか、規制緩和を推進することに何の問題があるのか」と言い切ったように聞こえました。この時ふと、「病院の薬剤師は薬局に閉じこもったままで、外来や入院患者に薬の説明を一切行わない。医師や看護師だけから薬の説明を受けているのだから、患者の立場からすれば、病院に薬剤師は不必要だとしか言えない」と言われているような錯覚に陥りました。

今、私たち病院薬剤師が、医療チームの一員として確固たる地位を築かなければ、医療の場で必要不可欠な職種として市民の皆様に認められなければ、この錯覚が現実のものになってしまうかもしれないと思うと、背筋が凍る思いがしました。

今回の規制緩和の問題では、市民の皆様が、薬剤師をどのように見ているのかという現実が明らかになったように思います。日本病院薬剤師会のホームページには、「教えてくださいあなたが出逢った素敵な病院薬剤師」キャンペーンの投稿結果を、「心に残るエピソード」というページに掲載しています。

(<http://www.jshp.or.jp/episode/episodeindex.html>) この中には、本当に心温まるエピソードが並んでおり、薬剤師の仕事が市民の皆様に認められた姿を垣間見ることができ、本当に嬉しく思い、自分も負けずに頑張ろうと奮起させられていました。

ところが規制緩和の問題を取り上げていたニュース番組のインタ



ビューの中に、薬剤師の重要性を語る方がほとんど見あたらない、規制緩和を推奨する評論家に反対意見を述べる評論家がほとんど見あたらない。勿論これは、OTC薬を販売している薬剤師についてのコメントであることは理解はしていますが、もしかしたら「心に残るエピソード」に書かれている病院薬剤師は、ほんの一握りの病院薬剤師の姿で、病院薬剤師の全体像を表しているものではなかったのかもしれないと、一抹の寂しさを感じてしまったのも事実です。しかしその反面、市民の皆様は病院薬剤師の職能をもっとアピールしなければと、私たち薬剤師は、国民のために何ができるのか、何ができているのかを、もう一度見つめ直さなければと、奮い立たされたのもまた事実です。

規制緩和の問題は、対岸の火事ではないと思います。その火の粉が、私たち病院薬剤師の世界に降りかかってくることは十分に考えられます。もしかしたら、既にその火の粉は私たちの周りに降りかかり、燻り始めているのかもしれませんが。もしかしたら、既に大きな炎へと成長し始めているのかもしれませんが。今、私たち病院薬剤師が足並みを揃えて行動を起こさなければ、本当に大きな火事になってしまうでしょう。この炎を鎮火させることができるのは、リスクマネジメントの観点に立った日々の調剤業務、医薬品管理業務、医薬品情報管理業務、薬歴管理、服薬指導を総称した『薬剤管理指導業務』ではないでしょうか。この『薬剤管理指導業務』の量的および質的向上のため、私たち病院薬剤師ひとりひとりの日々の努力が、この火の粉を炎へ成長させず、完全に鎮静化させることが可能であると思うのです。

薬剤管理指導業務を実施できていない施設はもちろん、実施している施設の薬剤師の皆さんも、いま一度、薬剤管理指導業務について、私たち中小病院委員といっしょに考えてみませんか？ ひとりの薬剤師では大きなことはできないかもしれませんが、ひとりひとりの薬剤師が手の届く範囲で死力を尽くせば、きっと明るい未来が待っていると信じます。

これから生まれくる若い薬剤師のためにも、私たちには、先達としての責任があると思うのです。

編集：洞薬会中小病院委員会

九州労災病院	大和正明	北九州市立門司病院	片山 巖
北九州市立総合療育センター	井上和啓	町立芦屋中央病院	筒井浩陽
三菱化学黒崎事業所附属病院	池田美幸	香林会香月中央病院	森友英治
明愛会大平メディカルケア病院	鶴田和子	翠会行橋記念病院	浦田高行

本誌の内容へのご意見、ご質問は、北九州市立総合療育センター
井上和啓 (☎:922-5596) までお寄せ下さい。